

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	民生委員推薦会費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	中村
				内線	2614		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	民生委員推薦会費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 21年度		根拠	民生委員法・施行令、荒川区民生委員推薦会設置要綱、東京都民生委員児童委員選任要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	地方自治法第138条の4に基づく附属機関として、民生委員・児童委員の選任にあたり、社会的要請に即応した的確な民生委員候補者を選出することを目的とする。						
対象者等	民生委員推薦会委員14名（うち、委員報酬支払対象者は12名）、任期3年 [任期：平成25年10月1日～平成28年9月30日]						
内容	<p>民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選及び欠員が生じた場合、適宜推薦会を開催し候補者を決定するとともに、東京都知事あてに推薦する。厚生労働大臣からの民生委員の委嘱日は次のとおり。</p> <p>ア 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査対象とする候補者※ 年4回[4・7・10・1月期]（一斉改選年度は、年3回[4・7・12月期]）</p> <p>イ 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査を省略する候補者 年12回[毎月]</p> <p>※審査対象とする候補者「要説明者」に該当するもの</p> <p>①常勤の被雇用者 ②現住所在住3年未満の者 ③担当区域（隣接区域を含む）外居住者 ④元民生委員 ⑤民生委員協議会出席率60%未満の者（一斉改選時の再任者） ⑥活動記録提出率80%未満の者（一斉改選時の再任者）</p>						
経過	昭和21年10月「方面委員令」と「民生委員令」の制定により民生委員の公平かつ民主的な人選を図るために設けられた組織である。昭和23年7月「民生委員法」の公布、昭和28年8月改正により、民生委員推薦会の組織改正、平成25年6月改正により推薦会委員の要件等の改正が行われた。						
必要性	法令に基づき必置である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		441	263	263	422	286	354	620
①決算額（28年度は見込み）		330	181	130	422	283	151	620	
②人件費等		3,174	3,237	1,239	2,495	2,318	6,157		
③減価償却費		1,453	1,400	484	1,014	975	2,730		
【事務分担量】（%）		50	45	15	30	30	80		
合計（①+②+③）		4,957	4,818	1,853	3,931	3,576	9,038	620	
特定財源	国								
	都	民生委員推薦会費都負担金	300	180	129	421	283	151	575
	その他								
	一般財源	4,657	4,638	1,724	3,510	3,293	8,887	45	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	開催回数	5回	3回	2回	6回	3回	2回	7回	
	委員報酬（単価）	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	
	民生委員・児童委員数（年度末）	195	198	200	199	200	200	200	
	主任児童委員数（年度末）	15	15	15	14	15	15	15	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	269	報酬	委員報酬	145	報酬	委員報酬	580
需用費	当日賄い	8	需用費	当日賄い	4	需用費	当日賄い	16
役務費	郵便料	3	役務費	郵便料	2	役務費	郵便料	7
使用料等	使用料及び賃借料	2	使用料等	使用料及び賃借料	0	使用料等	使用料及び賃借料	17

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 民生委員推薦会開催数（回）	6	4	2	3	5	22年度、25年度、28年度は一斉改選
	② 委員現員数（人）	213	215	215	215	215	民生・児童委員数
	③ 充足率（％）	99	100	100	100	100	委員実績数÷委員定数

（問題点・課題分析）	地域の身近な「相談相手」で、行政や専門機関への「つなぎ役」である民生委員の役割が大きくなっている。民生委員が関わる事項は多様化かつ複雑化し、業務量が年々増加する傾向にある。地区によっては候補者が挙がらず、適任者の確保が困難な状況にある。 平成28年度は一斉改選であるため、推薦会の開催回数や、委嘱・解嘱関係事務の煩雑化が見込まれる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後任候補者は前任委員が確保するのが基本となるが、地域福祉に関心のある住民への行政からのアプローチ等を検討する。	後任候補者の選定は前任委員が確保することを基本として、町会への働きかけ等、協議会と協力して実施した。	後任候補者の選定については、協議会と協力して、町会のほか、PTA等の関係団体にも呼びかけを行う。
②	民生委員と行政・関係機関とのつながりを強化し、民生委員の業務量の適正化を検討する。	民生委員に対し、他団体における委員就任等の依頼事項があった際は、可能な限り協議会と話し合いを行い、意向を聴取した。	推薦会開催回数の増加が見込まれるため、一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	法定事務事業であり、民生委員・児童委員を確保するうえで必要である。

況議 （要 旨） 問 状	23年三定 ・ 民生委員のなり手不足について
--------------------------	------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	民生委員活動費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	空閑
				内線	2616		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	民生委員活動費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 21年度		根拠	荒川区民生委員・児童委員及び協力員に対する活動費及び事務費の支給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	民生委員・児童委員協議会の行う事業に対し、補助金の交付やその活動への支援を適切に行うことにより、区民が効果的な社会福祉サービスに結び付きやすい環境を整える。						
対象者等	○民生委員・児童委員：定数215名(会長1名・地区会長6名・一般委員193名・主任児童委員15名) ○民生・児童委員協力員：定数21名(1地区民児協に対し3名まで)						
内容	<p>【活動費・事務費の支出、協議会運営等に要する費用の負担】</p> <p>民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員に対し、交通費等の活動費11,300円/月（都8,600円+区上乘せ分2,700円）を4ヶ月毎に支給する。民生委員・児童委員に対して連絡通信費等の事務費2,500円/年を年度当初に支給する。また、協議会運営等に要する費用に対して適切な補助を行う。</p> <p>【協議会の主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員協議会を7地区(南千住東・南千住西・荒川・町屋・東尾久・西尾久・日暮里)で月1回開催。 民生委員活動について、委員同士での意見交換・情報共有を行う。 7つの専門部会(児童福祉・障がい者福祉・生活福祉・高齢者福祉・子育て支援・主任児童委員・広報)による部会活動を実施。各専門部会で、福祉についての意見交換や研修を実施する。施設見学等の全体研修会を年に1～2回実施する。広報部会では機関紙「みんきょう」を年に2回発行する。 						
経過	民生委員・児童委員数は、平成28年6月1日現在で215名(南千住東地区25名、南千住西地区29名、荒川地区34名、町屋地区30名、東尾久地区27名、西尾久地区25名、日暮里地区44名)。民生・児童委員協力員数は5名(南千住西地区1名、荒川地区3名、西尾久地区1名)。民生委員協議会に対する管外視察研修補助金については、15年度～22年度には一人当たり5,000円を支給していたが、23年度から一人当たり8,000円に増額した。						
必要性	民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員の諸活動における必要経費(交通費、通信連絡費、毎月の会議にかかる経費、福祉制度に関する知識を習得するための各種研修の参加費用等)に対する支援の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		34,571	34,534	33,968	35,065	34,168	34,258	35,466
①決算額(28年度は見込み)		32,992	32,783	33,413	34,144	32,996	33,587	35,466	
②人件費等		9,836	9,710	7,848	13,307	8,111	6,926		
③減価償却費		4,068	1,400	3,066	5,408	3,414	3,072		
【事務分担当量】(%)		140	135	95	160	105	90		
合計(①+②+③)		46,896	43,893	44,327	52,859	44,521	43,585	35,466	
特定財源	国								
	都	民生委員・児童委員費都負担金	23,898	23,555	23,750	24,374	23,405	23,720	24,145
	その他								
一般財源		22,998	20,338	20,577	28,485	21,116	19,865	11,321	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	民生委員・児童委員数(年度末)	211	214	215	213	215	215	215	
	協力員数(年度末)	7	8	6	6	5	5	5	
	民生委員協議会開催日数	48	53	53	53	53	53	53	
	相談・支援件数(延べ)	3326	3327	3725	3053	2497	2126	—	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	活動費	29,811	報償費	活動費	30,073	報償費	活動費	30,424
旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	9	旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	12	旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	16
需用費	民生委員協議会賄い等	324	需用費	民生委員協議会賄い等	250	需用費	民生委員協議会賄い等	1,456
役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	146	役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	170	役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	206
使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	76	使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	71	使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	141
負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	2,630	負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,010	負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,223

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 委員一人あたりの活動日数（日）	141	135	137	137	138	
	② 相談支援件数（件）	3053	2497	2159	2569	2775	
	③ 連絡調整回数（回）	31029	30434	26949	29470	30731	

（問題点・課題 指標分析）	高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等の多岐に渡る領域において、民生委員・児童委員は地域の身近な「相談相手」であり、専門機関への「つなぎ役」として活動している。社会情勢が複雑化し、困難ケースも増えるなかで民生委員・児童委員活動の重要度が増すとともに各委員への負担感も年々増大傾向にある。民生委員・児童委員活動を充実させるためにも、一人ひとりに対するより一層の手厚い支援が今後求められる。
	他区の実況 （実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） ・活動費を上乗せしている区：12区（千代田・中央・港・文京・台東・目黒・大田・中野・北・練馬・足立・葛飾） ・活動費とは別に、補助金という形で上乗せ相当分を支出している区：3区（新宿・品川・江東）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	民生委員・児童委員の日活動強化週間を含め、民生委員・児童委員活動についての更なるPR活動の機会・内容を充実させる。	民生委員・児童委員の日活動強化週間以外に、あらかわ福祉まつり等においても効果的な周知活動を行うことができた。	本年は民生委員活動に加え、区大会が開催される。そのため、民生・児童委員活動及び大会準備のサポート体制を充実させる。
②	荒川区民生委員・児童委員協議会の活動について、区民に対し積極的に周知活動を行う。	例年、区民に対し民生委員についての認知度アンケートを実施。本年度の結果では認知度が上昇、周知活動に一定の効果が認められた。	一斉改選があるため民生児童委員活動PRを一層拡大させる。区報や区の行事参加の際などで積極的な周知を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	急速に少子高齢化が進展するなど、地域福祉を取り巻く環境が変化し続ける中で、地域福祉の担い手として、多様化する課題解決の一翼を担う民生児童委員への支援は必要である。

況議 （要 旨） 問 状	23年三定 民生委員はどのような仕事をし、一人当たりどれぐらいの世帯数を担当するのか。また、適任者の確保が難しい中、定数や定年制をどのように考えていくのか。さらにOBの方々の力を活用するべきではないか。
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	応急資金貸付事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	金田 内線 2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	貸付金					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区応急資金貸付条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区応急資金償還免除等処理要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	応急に必要とする費用の調達が困難な者に対し、資金を貸付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図る。						
対象者等	災害、傷病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難であり、貸付の資格要件に合致する者。						
内容	<p>【資格要件】・荒川区に引き続き3ヶ月以上居住している方。・世帯の生計中心者である方。・住民税及び国民健康保険料を完納している方。（ただし、非課税でも可）・他から資金を借りることが困難な方。・貸付を受けた資金の返済が確実である方。・現にこの資金の貸付を受けていない方。・確実な連帯保証人のある方。（ただし、貸付額が3万円以下で区長が不要と認めたときは省略することができる。）</p> <p>【応急に必要とする費用の種類と貸付限度額】※60万円まで（特認額）償還期間3年4ヶ月（40ヶ月）・災害等により、住宅・家財に被害を受けた為に必要とする費用・傷病の治療に要する費用・就職・修学・出産・冠婚葬祭に要する費用・区内転居のために要する費用 ※30万円まで（一般）償還期限2年6ヶ月（30ヶ月）・生活必需品（食料等）の購入費用・親族の看病、冠婚葬祭等やむを得ない理由による旅行に要する費用・居住家屋の賃貸契約更新のために必要な費用</p> <p>【無利子】【違約金】最終償還期限までに貸付金を返還しない時は、償還すべき金額につき年10.95%の割合をもって違約金を加算する。【不納欠損】債権放棄0件・時効の援用1件（27年度）</p>						
経過	<p>昭和45年4月 応急小口資金貸付事業開始</p> <p>平成2年4月 保証人不要の3万円貸し付け実施</p> <p>平成3年4月 応急資金貸付事業に名称変更。医療費、災害等に必要経費を60万円に増額</p> <p>平成6年4月 一般貸付の限度額15万円を30万円に増額。特認の枠を一律60万円に変更</p> <p>返済期間を最大40ヶ月以内に延長</p> <p>平成22年度 荒川区債権管理条例の制定に伴い、滞納整理の強化。調査業務委託（8月～12月）により、台帳の整備及び借受人への意思確認による不納欠損処理の実施（債権放棄・時効の援用）</p>						
必要性	生活の安定と生活意欲の増進を図るため一定の必要性はあるが、社会福祉協議会においても同様な貸付制度があり、また貸付けの資格要件に合致する者の相談・申請も減少しているため、今後数年の状況を見ながら廃止の検討を行う。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	5,537	1,593	1,276	900	900	900
①決算額（28年度は見込み）		3,457	254	350	0	0	300	900
②人件費等		436	2,964	2,478	1,663	1,068	1,154	
③減価償却費		145	1,089	968	676	650	512	
【事務分担当量】（%）		5	35	30	20	20	15	
合計（①+②+③）		4,038	4,307	3,796	2,339	1,718	1,966	900
特定財源	国							
	都							
	その他 貸付金返還金等	248	638	1,413	781	277	208	343
一般財源		3,790	3,669	2,383	1,558	1,441	1,758	557
実績の推移	貸付件数 一般	0	1	1	0	0	1	0
	貸付件数 特認	0	0	0	0	0	0	0
	貸付残高件数（各年度末現在）	449	160	84	69	64	63	57
	貸付残高金額（各年度末現在）（千円）	40878	20786	13677	12041	11400	10895	10000

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	応急資金貸付金	0	貸付金	応急資金貸付金	300	貸付金	応急資金貸付金	900

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 意思確認書回答率（％）	14	25	13	20	20	回答数（2件）/送付件数（15件）
	② 債務者数（人）	70	64	64	62	60	
	③ 返還金（千円）	602	155	155	200	200	

（問題点・課題 指標分析）	27年度貸付金返還金・現年度分60,000円 過年度分95,000円 現年度分返還者1人 過年度分返還者2人 ●毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合など返還の見込みのないケースが多い。●22年度に制定された荒川区債権管理条例に基づき、滞っている債権について意思確認書により不納欠損処理を実施しているが、時効対象の債権がまだ残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を実施する必要がある。●税・保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、新規の貸付決定が25、26年度はゼロ。27年度は1件。●緊急小口貸付金・生活福祉資金など社会福祉協議会において同様の貸付事業があるため、今後数年の状況を見ながら廃止の検討をする。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ※実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾 文京区20年度より廃止

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	まだ時効の対象にならない者への督促の強化。	時効の対象にならない者へ時期を捉えて督促を行った。	時効の対象にならない者の状況確認を行い、必要に応じて督促の強化する。
②	新たに時効の対象になった者への意思確認書の送付。	新たに時効の対象になった者へ意思確認書を送付し、今後の返済意思等を確認した。	新たに時効の対象になる者の状況確認を行うとともに、意思確認書にて意思を確認する。
③	滞納整理の強化。	時効を援用し、債権の整理を行った。	引き続き滞納整理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の規模で継続する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	行旅死亡人等取扱費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	金田 内線 2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	行旅死亡人等取扱費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第7条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	墓地、埋葬等に関する法律第9条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	<p><行旅病人> 滞在の外国人が緊急入院により医療費等の支払いに困窮するときは、人道上、国際道義上の観点から、医療給付等による救護を行う。</p> <p><行旅死亡人等> 行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り、埋火葬及び遺骨遺留金品の保管等を行い、公衆衛生社会秩序を保持する。</p>						
対象者等	<p>行旅病人及び行旅死亡人等 1. 行旅病人 旅行中に病気などで、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せず、かつ救護者がいない者。（短期滞在の外国人のみ） 2. 行旅死亡人等 葬祭を執行する者がいない又は判明しない死亡人</p>						
内容	<p>1. 行旅病人の取扱い・・・行旅病人の認定は、区の実態調査に基づき東京都が判断する。救護は行旅病人を医療機関に入院させて行い、救護に要した費用は被救護者・扶養義務者の負担とする。費用の弁償が得られないときは、東京都へ請求する。行旅法第2条（市町村長の救護義務）行旅病人はその所在地市町村長これを救護すべし</p> <p>2. 行旅死亡人等の取扱い・・・身元不明の死亡人、身元判明者で引取人のいない死亡人の埋火葬を行い、相続人・扶養義務者を調査し、関係者に通知する。死亡人の取扱いに要した費用請求する。</p> <p>行旅法第7条（行旅死亡人の埋葬、火葬）行旅死亡人あるときはその所在地市町村長はその状況、かおかたち、遺留物件、その他本人の認識に必要な事項を記録したる後その死体の埋葬又は火葬をなすべし</p> <p>墓埋法第9条（市町村長の埋葬又は火葬の義務）死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない。</p>						
経過	<p>行旅病人の取扱いについて 平成2年度まで、緊急の場合に限って外国人の行旅病人に生活保護法を準用してきたが、その後、厚生省から生活保護法の準用を禁じる指示が出される。</p> <p>平成4年6月15日付、4福保第335号により東京都から「行旅病人の救護の再開について」通知を受理する。その骨子は、近年、生活保護の対象とならない行旅病人（短期滞在の外国人）が生じるようになったので、これらの者について行旅法による救護を再開し、都は、法第5条に規定する費用の弁償に応じることを決めたものである。</p>						
必要性	法令等に基づき実施する事務事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		2,102	1,803	2,184	2,955	2,983	2,641	2,509
①決算額（28年度は見込み）		1,012	756	1,896	2,509	1,984	2,283	2,509	
②人件費等		4,796	5,081	5,783	4,990	3,500	4,135		
③減価償却費		1,598	1,866	2,259	2,028	2,276	3,072		
【事務分担当量】（%）		55	60	70	60	70	90		
合計（①+②+③）		7,406	7,703	9,938	9,527	7,760	9,490	2,509	
特定財源	国								
	都	行旅死亡人取扱費都負担金	629	363	284	360	604	736	2,509
	その他								
一般財源		6,777	7,340	9,654	9,167	7,156	8,754	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	【取扱件数】								
	官報掲載	1	0	1	2	0	2	1	
	行旅死亡人	13	14	19	19	16	19	18	
行旅病人	0	0	0	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	官報掲載料	0	役務費	官報掲載料	42	役務費	官報掲載料	25
委託料	埋火葬委託料	1,984	委託料	埋火葬委託料	2,241	委託料	埋火葬委託料	2,207
扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	277

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 行旅病人（件）	0	0	0	0	0	
	② 行旅死亡人等（件）	19	16	19	18	18	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者が自宅で死亡し、引き取り手がなく区で葬祭を行うケースが発生している。 相続人等を確認するための戸籍調査に時間がかかる。 死亡人の家族関係については個々様々であり、相続人等が判明し連絡をとった場合でも、長い間音信不通であるなど死亡人とのそれまでの関係から費用弁償を得られないことが多い。 警察から遺体を引渡されるまでに1ヶ月以上経過し、火葬までに日数を要することがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	警察の身元調査に時間がかかり遺体引渡しに1か月以上かかることがあり、遺体の状態も悪くなるため早期の引渡しを求める。	DNA鑑定等により身元の確認が可能な場合を除き、不詳扱いとして引渡しを早めに受けるケースも増えた。	高齢者福祉課と連携し、情報を共有し、区として一貫性を持った対応を図るようになる。
②	戸籍が複雑で照会先が複数箇所になり時間がかかるケースもあるため、戸籍調査はできるだけ迅速に実施する。	戸籍調査を滞りなく実施した。	
③	研究を行い更なるスキルアップを図る。	死亡地と居住地が異なり、各自治体において対応が分かれるケースが発生したが、各区と調整を図り問題を解決した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法に基づき、現状の規模で実施する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	遺族会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	中村
							内線
							2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-02	遺族会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		44年度	根拠	荒川区遺族会補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	荒川区遺族会が行う事業に対して補助金を交付するとともに、その活動を支援することによって、戦没者の遺族の厚生、援護及び精神的慰謝を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区遺族会会員152名（H28.4.1現在） [会員資格]荒川区に居住する戦没者及びこれに準ずるものの遺族等						
内容	【補助対象事業】 (1) 戦没者遺族間の交流及び情報交換に関すること。 (2) 戦没者遺族への援護情報等の周知に関すること。 (3) 戦没者追悼式、都内巡拝事業その他の事業の実施に関すること。 (4) 全国戦没者追悼式等の参列者の募集に関すること。 (5) 戦没者遺族団体との連絡調整に関すること。 (6) 遺族会の運営に必要な事務に関すること。 【平成27年度主要事業】 ・荒川区戦没者追悼式 平成27年10月22日 日暮里サニーホール 参列者57名 ・都内巡拝 平成27年12月10日 靖国神社、昭和館 ・追悼式・慰霊事業の周知（千鳥ヶ淵・全国・東京都戦没者追悼式、慰霊巡拝等）						
経過	平成7年度まで午前は仏教会主催で午後から区主催の慰安激励大会（映画上映）として実施 戦後50周年を機に平成8年度から追悼式を遺族会が実施することとし、平成8、9年度と補助金額を300,000円に増額 平成10年度より、補助金額270,000円に減額 平成12年度より、補助金額256,500円に減額 平成15年度より、補助金額247,000円に減額 平成16年度以降、補助金額247,000円						
必要性	戦没者遺族の救護及び精神的慰謝を図るため必要						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		247	247	247	247	247	247
①決算額（28年度は見込み）		247	247	247	247	247	247	247
②人件費等		2,163	847	2,065	832	773		
③減価償却費		1,017	311	807	338	325		
【事務分担量】（%）		35	10	25	10	10		
合計（①+②+③）		3,427	1,405	3,119	1,417	1,345	247	247
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		3,427	1,405	3,119	1,417	1,345	247
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	会員数（1月1日現在、人）	220	207	195	184	168	159	
	追悼式参加数（人）	77	77	60	59	48	57	
	都内巡拝（人）	11	14	9	9	9	14	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 会員数（1月1日現在、人）	184	168	159	159	159	会員の高齢化により減少
	② 追悼式参加数（人）	59	48	57	50	50	会員の高齢化により減少
	③ 都内巡拝参加数（人）	9	9	14	10	10	会員の高齢化により減少

（問題点・課題 指標分析）	会員の高齢化によって退会者が増加している。会員の世代交代、新規加入者が増加する見込みが少ない。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、足立区、江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、板橋区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	追悼式や慰霊巡拝等、遺族会の事業について区民に周知し、事業への参加人数を維持する。	会員に対し、現役員から理事就任への呼びかけを行い、常務理事に就任いただいた。	会員に対する理事就任への呼びかけを継続し、会費未納者の整理を行い組織体制を整える。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	遺族会会員の高齢化が進み、事業参加者が減少傾向にあるが、戦没者遺族の精神的慰謝を図る意義は大きいと見做すため、現状規模での実施を継続する。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	社会福祉協議会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	藤井
							2612
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	社会福祉協議会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	民間による地域福祉の推進を強化充実するため、荒川区社会福祉協議会に対し補助金を交付し、もって地域住民の自立と連帯意識に基づく地域福祉の振興及び組織化を図る。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 設置根拠： 社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）						
内容	下記の9事業を補助対象とし、4半期毎に補助金を交付 ①社会福祉協議会職員人件費(会長1名、常勤8名分) ②ボランティア活動推進事業費…機関誌「あらんてあ」発行、ボランティア講座の事業経費の一部助成 ③ボランティア活動推進人件費(常勤1名・非常勤1名分) ④地域コーディネーター人件費(非常勤1名分) ⑤重度心身障害者(児)レクリエーション事業…会食を実施。経費を一部助成 ⑥長寿慶祝の会事業…敬老の日に実施する長寿慶祝の会に要する費用を一部助成 ⑦福祉サービスあんしんサポート事業…福祉サービスの利用援助、苦情対応などサービス利用者等に対する支援、成年後見制度推進機関事業経費及び人件費(常勤1名、非常勤3名)の一部助成 ⑧在宅福祉サービス事業…職員訪問、生活相談、広報誌「にこにこ」の配布等、在宅福祉を支援する各種会員制サービス(にこにこサービス)を提供するための管理運営費、事業経費及び人件費(常勤2名、非常勤6名)の一部助成 ⑨福祉のしごとフェア事業…福祉の仕事に関する就職面接・相談会の事業経費を一部助成						
経過	昭和39年 社会福祉事業法に基づく特殊法人として厚生大臣の認可を受け再発足、補助開始 平成5年 在宅福祉サービス事業開始 平成6年 荒川区地域福祉活動計画を策定 平成10年 子育てサポート事業開始 平成11年 東京都社会福祉協議会からの委託により地域福祉権利擁護事業を実施 平成12年 事務局及びボランティアセンターを福祉部分室へ移転。荒川区福祉公社の解散に伴い事業を社会福祉協議会が継承 平成15年 あんしんサポートあらかわの開設。利用者支援について、補助金を交付して実施 平成21年 非常勤職員の月額報酬の改定 平成22年 地域福祉コーディネーター人件費補助。成年後見活用あんしん生活創造事業の開始に伴い「福祉サービス利用者支援事業」から「福祉サービスあんしんサポート事業」へ名称変更 平成24年 福祉のしごと面接・相談会の開始						
必要性	荒川区における社会福祉事業の健全な発達及び地域福祉の推進に不可欠であり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		130,934	134,288	130,672	134,231	135,271	147,319	152,662
①決算額(28年度は見込み)		126,127	129,663	124,096	130,735	131,918	144,130	152,662	
②人件費等		6,104	5,928	4,957	416	2,318	2,461		
③減価償却費		2,034	2,177	1,936	169	975	1,195		
【事務分担当量】(%)		70	70	60	5	30	35		
合計(①+②+③)		134,265	137,768	130,989	131,320	135,211	147,786	152,662	
特定財源	国								
	都	地域福祉推進都包括補助金等	6,638	6,613	6,538	7,195	7,203	7,576	7,322
	その他								
	一般財源		127,627	131,155	124,451	124,125	128,008	140,210	145,340
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	個人会員数	3886	3753	3646	3506	3226	3215	3290	
	団体会員数	157	153	147	143	136	136	140	
	ボランティア登録者数	2031	1904	1890	1826	1121	7396	1620	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社協職員人件費	62,298	負担金補助等	社協職員人件費	68,246	負担金補助等	社協職員人件費	72,332
	ボランティア活動推進事業・人件費	12,357		ボランティア活動推進事業・人件費	12,516		ボランティア活動推進事業・人件費	12,865
	地域コーディネーター人件費	2,613		地域コーディネーター人件費	2,427		地域コーディネーター人件費	2,693
	重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,232		重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,223		重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,260
	長寿慶祝の会事業	4,604		長寿慶祝の会事業	10,961		長寿慶祝の会事業	11,561
	福祉サービスあんしんサポート事業	14,870		福祉サービスあんしんサポート事業	15,715		福祉サービスあんしんサポート事業	15,942
	在宅福祉サービス事業費等	33,944		在宅福祉サービス事業費等	33,042		在宅福祉サービス事業費等	36,009

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 社会福祉協議会個人会員数（正会員および特別会員）	3506	3226	3215	3320	3204	会費が年額千円の正会員および2千円以上の特別会員数の合計
	② ボランティア登録者数	1826	1121	7396	1620	1129	荒川ボランティアセンターへのボランティア登録者数
	③ 社会福祉協議会での権利擁護等相談件数	1059	848	960	960	892	あんしんサポートへの権利擁護・成年後見に関する問い合わせ件数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の会員数が減少傾向にある。区と社協とで連携し、既存事業について見直しや改善を行い、新たな会員の獲得を目指していく必要がある。 ボランティア登録者数は減少傾向にあったが、27年度は大幅な増加に転じた。これは災害が多く発生したことによる一時的な増加であり、今後もボランティアに対する支援内容を検討していく必要がある。 あんしんサポートは、月2回の成年後見制度説明会や講談で聞くわかりやすい説明会等を開催し相談件数も増加した。今後も引き続き成年後見制度の更なる普及・活用のために区と社協で連携するとともに、社会貢献型成年後見人の育成について検討していく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 成年後見制度推進機関設置区 22区 社会貢献型後見人選任区 19区（平成28年3月）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。	26年度に引き続き、既存事業の見直し改善に向けての検討を行った。	27年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。
②	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。	荒川ボランティアセンターにおける既存事業について検討を行った。	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。
③	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。	法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の取り組みについて検討を行った。	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	改善・見直し	社会福祉協議会は、地域福祉向上の一翼を担っており、その役割は大きい。時代に即した事業展開が図られるよう、変化に対応した事務事業の見直しや適切な組織運営について、問題提起や助言などの支援をおこなっていく。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	福祉部分室管理費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	藤井
				内線	2612		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	福祉部分室管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 11年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	福祉部分室の使用にかかる管理費を支弁する。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会						
内容	管理費 1 光熱水費 : 電気、ガス、水道 2 委託料（保守委託） : エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検 自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定 建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃						
経過	平成10年5月 南千住図書館が移転 平成12年2月 旧南千住図書館を教育委員会から引継ぎ福祉部分室とする 福祉部分室に社会福祉協議会事務局移転 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更した。（下記実施方法参照）						
必要性	施設の適切な維持・管理のため必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） [分室管理費のみ直営] 光熱水費に関しては社会福祉協議会負担。保守委託等及び建物の修繕等工事費については、区負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,545	4,056	4,251	5,523	4,203	4,859
①決算額（28年度は見込み）		9,371	2,958	3,608	4,143	3,987	4,342	4,992
②人件費等		872	847	826	416	773	1,539	
③減価償却費		291	311	323	169	325	683	
【事務分担当量】（%）		10	10	10	5	10	20	
合計（①+②+③）		10,534	4,116	4,757	4,728	5,085	6,564	4,992
特定財源	国							
	都							
	その他 雑入（光熱水費受入）	1,605	1,691	2,376	2,690	2,835	2,620	2,945
一般財源		8,929	2,425	2,381	2,038	2,250	3,944	2,047
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	工事請負費（単位：円）	5904	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気	2,566	光熱水費	電気	2,345	光熱水費	電気	2,669
	ガス	15		ガス	15		ガス	16
	水道	253		水道	261		水道	260
一般需用費	家屋等修繕費	52	一般需用費	家屋等修繕費	680	一般需用費	家屋等修繕費	799
委託料	エレベーター保守管理	804	委託料	エレベーター保守管理	804	委託料	エレベーター保守管理	804
	その他保守点検業務	208		その他保守点検業務	182		その他保守点検業務	341
	樹木剪定等	89		樹木剪定等	55		樹木剪定等	103

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1㎡管理コスト	5045	4856	5288			821.1㎡
	② 修繕実績（件）	1	1	4			家屋等修繕費執行件数
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年に建てられた建物であるため、老朽化による工事・修繕が発生する可能性がある。 ・南千住第三幼稚園と併設のため、工事や修繕などに関して、教育委員会との調整等が必要である。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	工事及び修繕について、教育委員会との調整、検討を引き続き行っていく。	排煙窓の老朽化に伴う修繕や、ガラス窓破損部分の修繕及び飛散防止フィルムの貼付、蛍光灯の修繕を行った。	工事及び修繕について、教育委員会との調整、検討を引き続き行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	平成23年度より経費負担について荒川区社会福祉協議会との按分方法を変更した。今後の経過を見つつ、保守経費や建物修繕など必要な経費に関し管理・調整していく。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	福祉サービス第三者評価事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	古宇田 内線 2611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-13-01	福祉サービス第三者評価事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	荒川区福祉サービス第三者評価実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	福祉サービスの内容や質に関する情報を提供することにより、利用者のサービス選択を支援するとともに、サービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを促進し、もって地域福祉の向上を実現する。						
対象者等	区立施設：区立22施設（高齢・障害分野）対象。 民間立施設：都で第三者評価の受審を義務付けられている地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型）を提供する事業所に対し、受審費の補助を実施。						
内容	<p>1 評価の実施方法</p> <p>（1）事業評価 事業者の自己評価および評価機関の分析によって行う。</p> <p>（2）利用者調査 施設の利用者に対するアンケートによって行う。</p> <p>2 評価結果の公表</p> <p>都評価対象サービスを実施している施設の第三者評価の評価結果は、東京都福祉サービス評価推進機構のホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表される。公表内容は、事業評価及び利用者調査の結果のほか、評価機関の全体の講評、事業者のコメント等（事業者が同意しなければ公表しないこともできる）。</p>						
経過	平成15年度	東京都において制度本格実施。荒川区では試行として特別養護老人ホーム3施設を実施（事業そのものは設けておらず、予算移用にて対応した）					
	平成16年度～18年度	評価推進機構が定める評価対象サービスを行う全ての区立施設で評価を受審した。（在宅高齢者通所サービスセンター6か所、障がい者関係施設7か所、認可保育所19園）					
	平成19年度～26年度	民間立施設では、認知症高齢者グループホーム3か所、認証保育所7園で受審した。指定管理者制度を導入している区立施設で、評価対象サービスを実施している施設については第三者評価を、都評価対象外サービスを実施している施設については区独自の利用者調査を、3年間の指定管理施設で2年目、5年間の指定管理施設で2年目と4年目に評価を受審。次回の指定管理者選定時の参考資料とする。 なお、認可・認証保育所については、子育て支援部で実施する。					
必要性	福祉サービス第三者評価は、サービスの内容や質を、第三者である評価者が分析評価し、情報提供することで、利用者が自分に合ったサービスを選択するための情報源となるため、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区立施設については区が自ら評価を受審。民間立施設のうち、地域密着型サービスを提供する介護事業所及び認証保育所に対して受審費用を補助（400千円を上限）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	10,400	4,000	11,720	11,688	8,951	14,129	7,600
①決算額（28年度は見込み）	8,739	2,855	7,608	6,787	5,806	10,674	7,600	
②人件費等	1,744	1,694	1,652	2,495	2,318	2,309		
③減価償却費	581	622	645	1,014	975	1,024		
【事務分担当量】（%）	20	20	20	30	30	30		
合計（①+②+③）	11,064	5,171	9,905	10,296	9,099	14,007	7,600	
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	6,800	2,855	5,480	7,763	6,206	7,424	4,800
	地域福祉推進都包括補助金							
	その他	0	0	0	0	0		
一般財源	4,264	2,316	4,425	2,533	2,893	6,583	2,800	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区立高齢者関係施設 受審数	12	0	8	6	0	14	
	区立障がい者関係施設 受審数	6	0	6	2	0	8	
	区立児童関係施設 受審数	-	-	-	-	-	-	
	民間立施設 補助金交付件数	8	8	9	14	19	12	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助 及び交付金	認知症高齢者GH12か所	4,456	委託料	区立施設22か所	6,501	負担金補助等	認知症高齢者GH12か所	4,800
	小規模多機能型4か所	1,100	負担金補助等	認知症高齢者GH10か所	3,634		小規模多機能型4か所	1,600
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	250		小規模多機能型2か所	539		定期巡回・随時対応型訪問介護看護3か所	1,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 評価受審施設数 (区立高齢者・障害者施設)	8	0	22	0	0	評価を受審した施設の数
	② 評価受審施設数 (民間立施設)	14	17	12	19	19	評価を受審した民間立施設への補助金交付件数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	地域密着型サービス事業所は、東京都の指針により開設後1年以内に第三者評価を受審することとされているため、新規開設事業所に対し評価受審を促していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 福祉サービス第三者評価のうち認知症高齢者グループホームは22区で実施、小規模多機能型居宅介護は21区で実施（平成26年度 東京都福祉サービス第三者評価実績）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	第三者評価受審状況や受審結果を広く区民に対して公開する。	とうきょう福祉ナビゲーション第三者評価のポスターを掲示し、第三者評価のしくみ等を理解してもらえよう区民へ周知した。	HPを利用して第三者評価のしくみや昨年度受審した施設を公開し、情報提供の充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。

況 (要旨)	平成16年4定 介護事業者の実態調査について 平成15年2定 区立・民間立施設の第三者評価実施状況について
-----------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	20						
	印刷製本費	684						
委託料	策定支援委託	3,002						
	新聞折込委託	461						
	声の区報作成委託	33						
	封入配布委託	70						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 日常生活圏域ニーズ調査 (対象者数：人)	25396					
	② “ (有効回収数：人)	16009					
	③ “ (有効回収率：%)	63.0					

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の意見を積極的に反映していく必要がある。 ○的確な現状把握に基づいた精度の高い分析を行い、区民の理解を得られる計画を策定する必要がある。 ○策定した計画に基づき、高齢者の健康の維持・増進・生きがいづくり等高齢者施策に取り組む必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行う。	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行った。	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	第6期荒川区高齢者プラン（平成27～29年度）を引き続き推進していく。また、平成28年度に各種調査・分析等を実施し、平成29年度は第7期荒川区高齢者プラン（平成30～32年度）の策定をおこなっていく。

況 議 会 要 旨 問 状	平成20年二定 高齢者実態調査について 平成22年二定 高齢者実態調査について 平成23年二定 高齢者プラン策定について（在宅介護の負担軽減策、介護予防の充実）
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-19	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	福祉避難所整備事業費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野
		担当者名	嶋林	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-22-01	福祉避難所整備事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	災害対策基本法、荒川区地域防災計画	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区避難所運営基準	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	11	福祉の基盤整備		
目的	災害によって住居等が損壊や火災等のため使用できなくなった、高齢者や障がい者のうち要介護度や障害の程度が高く、一次、二次避難所での生活が困難な避難者が避難するための福祉避難所を整備する。				
対象者等	[福祉避難所指定予定施設]（高齢者の福祉避難所のみ） ・ 各区立特別養護老人ホーム ・ 各区立在宅高齢者通所サービスセンター ・ 各法人立特別養護老人ホーム ・ 養護老人ホーム「千寿苑」				
内容	荒川区地域防災計画に基づき、高齢者の福祉避難所として14施設（収容人数約600人）を、また、障がい者の福祉避難所として13施設（収容人数約800人）を整備していく。 平成25年度については、各福祉避難所指定予定施設の指定管理者との間で、「協定書」を締結した。平成26年度は、特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川において福祉避難所設置準備訓練を実施した。平成27年度には、福祉避難所施設用マニュアルを策定したほか、特別養護老人ホームサンハイム荒川において訓練を実施した。 平成28年度以降は、引き続き訓練を実施していくほか、福祉避難所の運営方法等の詳細について、充分検討の上、行動計画等を明文化していく。 また、避難所運営に必要となる、災害備蓄物品（食料品・消耗品・備品）については引き続き順次配備していく。				
経過	平成24年 7月 福祉避難所指定予定施設 施設長会議 平成25年 3月 荒川区地域防災計画修正 平成25年12月 指定管理者との「協定書」締結 平成26年 6月 福祉避難所設置準備訓練の実施（特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川） 平成27年 6月 福祉避難所マニュアル（施設版）策定 平成28年 2月 福祉避難所訓練の実施（特別養護老人ホームサンハイム荒川） 随時 災害備蓄物品の配備				
必要性	平成24年4月に東京都防災会議が発表した「首都直下地震による東京の被害想定」からも、最大被害時における区内の避難者数は94,000人を超えると想定されており、中でも災害弱者となる高齢者や障がい者の避難する福祉避難所の整備は急務となっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成25年度 指定管理者の協定締結、災害備蓄品の配備 平成26年度以降 訓練の実施、災害備蓄品の配備				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額				13,440	2,262	4,193	5,087	
①決算額（28年度は見込み）				10,205	2,250	3,834	5,087	
②人件費等			3,304	7,069	3,863	3,848		
③減価償却費			1,291	2,873	1,626	1,707		
【事務分担量】（%）			40	85	50	50		
合計（①+②+③）	0	0	4,595	20,147	7,739	9,389	5,087	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	4,595	20,147	7,739	9,389	5,087
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	収容可能人員	0	0	0	600	600	600	600

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	間仕切りボード等	580	需用費	防災備蓄品	2,933	需用費	防災備蓄品	5,087
備品購入費	エレベーターチェア型キャビネット	1,670	備品購入費	空気清浄器	901			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 収容可能人員	600	600	600	600	600	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>福祉避難所の整備においては、平成25年度より防災備蓄物品（備品、消耗品、食料品）の取得及び保管を続けてきており、備蓄面においては、他区と比較しても、一定程度の備蓄が整ってきている。また、平成26年度からは、年1回福祉避難所訓練を実施しており、福祉避難所指定施設における職員の意識の醸成も見られる。</p> <p>一方で、マンパワーの確保、防災無線など連絡体制の整備については、引き続き課題となっており、今後、指定管理者等と連携の上、解決していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	福祉避難所の運営に必要なマンパワー供給策の取りまとめ。	福祉避難所指定施設の各施設長との連携により課題点等を抽出している。	民間法人の支援など、抜本的なマンパワー供給策について、検討を進めていく必要がある。
②	平成26年度に実施した訓練を基に、各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。	平成27年度は、特別養護老人ホームサンハイム荒川において訓練を実施した。今後も施設の自主的な訓練を含め支援していく。	各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。
③	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築。防災無線等の設備機器の配備。	各施設からも、区との連絡体制の重要性について、多数の意見があり、防災無線等の配備について、さらに議論していく必要がある。	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	東日本大震災や熊本地震などが発生し、首都直下地震も今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、災害時に災害弱者となる高齢者や障がい者が避難する福祉避難所の整備・支援を継続的にこなしていく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-03-50	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域包括ケア多職種協働運営支援事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	谷井	担当者名	石黒 内線 2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	地域包括ケア多職種協働運営支援事業【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 24年度		根拠	介護保険法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区地域ケア会議設置運営要綱			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	地域包括ケアシステム構築のために、関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けて、ネットワークの構築や新たな資源開発、事業化をボトムアップで図っていく。						
対象者等	介護サービス事業所、利用者及びその家族、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）						
内容	<p>1 ケア会議の実施</p> <p>（1）圏域会議 各地域包括支援センターが中心となって圏域ごとに毎月開催する。地域包括支援センター職員、アドバイザー（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）、区職員が参加し、個別ケースの課題整理、支援方針や目標を明確にするなど、ケアマネージャーへのOJTを実施する。また個別ケースの検討を通して地域課題を把握する。</p> <p>（2）中央会議 区が地域包括支援センターと協働して年4回程度開催する。区関係部署の職員、地域包括支援センター職員、専門職等がテーマに応じて参加し、圏域会議で把握した課題等について整理・検討し、地域資源を活用した新たなサービスの創出や仕組みづくりを推進する。</p>						
経過	<p>平成24年度 地域ケア会議（中央会議・圏域会議）開始 検討対象は、軽度者（二次予防事業対象者、要支援者、要介護者1・2）が中心 中央会議・圏域会議いずれもケース検討を実施</p> <p>平成26年度 地域包括ケア多職種協働運営支援事業を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 圏域会議は個別ケースの検討、中央会議は地域課題の整理・新たなサービスを検討</p> <p>平成27年度 圏域会議の検討対象を軽度者に限定せず実施</p> <p>平成28年度 司会進行役の会議運営力向上を図る研修を開催</p>						
必要性	適切な介護サービスの提供、活用できる社会資源の紹介とともに、地域課題の把握・解決する機会として、地域ケア会議の実施は必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>圏域会議は、各地域包括支援センターにおいて毎月開催。中央会議は区において、年4回開催。各会議には、助言者、アドバイザーとして専門職を区から派遣し多職種の視点から検討している。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額						4,602	1,474	1,320
①決算額（28年度は見込み）						780	808	1,118	1,388
②人件費等					9,087	9,149	6,153	6,900	
③減価償却費					3,550	3,718	2,991	4,608	
【事務分担量】（%）					110	110	92	135	
合計（①+②+③）			0	0	12,637	13,647	9,952	12,626	1,388
特定財源	国	地域支援事業交付金				308	320	436	541
	都	地域支援事業交付金				154	160	218	271
	その他	地域支援事業繰入金等				318	170	218	271
	一般財源		0	0	12,637	12,867	9,302	11,754	305
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	地域ケア会議実施数（検討ケース数）				37(176)	69(272)	87(267)	96(216)	99(288)
	①中央会議実施数（検討ケース数）				11(66)	12(63)	3(-)	3(-)	3(-)
	②圏域会議実施数（検討ケース数）				26(110)	57(209)	84(267)	92(216)	96(288)

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー報酬（個人）	675	報償費	アドバイザー報酬（個人）、講師謝礼	1,015	報償費	アドバイザー報酬（個人）・講師謝礼	1,287
役務費	アドバイザー報酬（法人）	132	役務費	アドバイザー報酬（法人）	102	需用費	講師用お茶	1
						役務費	アドバイザー報酬（法人）	100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域ケア会議実施回数	69	87	96	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	② 圏域会議実施数	57	84	92	96	96	
	③ 圏域会議検討ケース数	209	267	216	288	288	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 中央会議では、圏域会議で浮かび上がった地域課題について検討する場としているが、課題の整理が困難な場合がある。 圏域会議の運営は司会進行役の力量に大きく左右されるので、司会進行役の会議運営力の向上が必要である。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 品川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度の検討結果を踏まえて、地域の課題解決にむけた事業の実施や他の事業との連携を図る。	個別支援をきめ細やかにするために、圏域会議の効果的なあり方について検討した。	アドバイザーをはじめ多職種と区、包括支援センターとの連携をとり、地域課題の解決に向けて取り組む。
②			司会進行役の会議運営力向上のための研修を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	ケアマネジメントの向上や地域課題の抽出・解決に向けて検討するために必要

況議（要旨）	26年6月 地域ケア会議の方向性について
--------	----------------------